令和７年国勢調査　調査員を募集

問 企画調整課　企画係　☎22-1152

国勢調査は、５年ごとに行われる各種行政施策の基礎資料を得るための重要な調査で、垂井町に住むすべての人が対象となります。調査は、調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布・回収して行います。(郵送による提出、インターネット回答も可能です)

調査員として従事していただける人を募集しています。詳細は、町ホームページまたは担当課にてご確認ください。

▶**従事期間**／９月１日 (月) ～ 10月31日 (金)

▶**募集期限**／７月８日 (火)

▲詳細はこちら

ご注意ください

ごみ収集のお知らせ

問 住民課　環境衛生係　☎22-7510

と　き	内　容
7月21日(月・祝)	「燃えるごみ」の休日収集を行います。

※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」収集地域のみ。

自然環境美化デーのお知らせ

問 住民課　環境衛生係　☎22-7510

町では自然環境美化デーとして、環境美化啓発・推進に努めることとしています。地域や家族と一緒にまちをきれいにしましょう。

また、日頃からポイ捨てはしないなど、ご自身でできる小さな活動により、引き続きまちの環境美化に努めましょう。

▶**と　き**／８月３日 (日)
９月28日 (日)
いずれか都合の良い日に活動をお願いします。

後期高齢者医療制度のお知らせ

問 住民課　保険年金係　☎22-7509

後期高齢者医療資格確認書を更新します

後期高齢者医療の資格確認書は、垂井町に住所を有する75歳以上の人と一定の障がいがある65歳から74歳で広域連合の認定を受けた人に交付されます。受診などをされる場合は、マイナ保険証(マイナンバーカードに保険証の利用登録をされた人)または、お送りする資格確認書を使用ください。新しい資格確認書は、薄い赤色で７月中旬に「簡易書留」にて郵送します。

後期高齢者医療資格確認書

有効期限　令和○年○月○日
交付年月日　令和○年○月○日

被保険者番号	○○○○○○○○	
被保険者 住所	岐阜県岐阜市柳津町宮東一丁目 1番地	
被保険者 氏名	広域　太郎	性別
生年月日	昭和○年○月○日	
資格取得年月日	令和○年○月○日	
負担割合 発効期日	○割 令和○年○月○日	
限度区分 発効期日		
長期入院該当日		
特定疾病区分 発効期日		
保険者番号並びに保険者の名称及び印	岐阜県後期高齢者医療広域連合	公印

◀資格確認書

資格確認書一斉更新コールセンターの開設

従来の被保険者証廃止後初となる資格確認書の一斉更新を行うにあたり、広域連合ではコールセンターを設置します。不明な点は、お尋ねください。

▶と　き／７月１日(火)～８月29日(金)
(土日祝日除く)　午前９時～午後５時
☎0570-05-1520

令和７年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、令和６年分の所得を基に計算されます。

保険料額は、ア、イの合計額となります(ただし、80万円を上限とします)。

ア	＋	イ
均等割額 (被保険者一人あたり49,412円)		所得割額 (被保険者の所得金額※×所得割率9.56%)

※　被保険者の所得金額＝総所得金額等－43万円(基礎控除額)

５月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた人には、７月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料額や納付方法をご確認ください。

新しい国民健康保険「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します

問 住民課　保険年金係　☎22-7509

７月中旬以降に新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を世帯主宛に郵送します。マイナンバーカードを保険証として利用登録している場合は「資格情報のお知らせ」を普通郵便で、利用登録していない場合は「資格確認書」を簡易書留で郵送します。令和７年８月１日からは郵送されたものをお使いください。古いものはご自身で処分するか、担当課へ返却してください。

70歳以上の人

資格情報のお知らせまたは資格確認書の表面に、一部負担金の負担割合が記載されたものを交付します。令和８年６月30日までに70歳を迎える人は、誕生月の下旬に改めて送付します。なお、１日生まれの人は誕生月で切り替えとなります。

75歳を迎えられる人

誕生日の前日までが有効期限となっており、誕生日以降は後期高齢者医療の被保険者となります。新しい資格確認書は、有効期限前に岐阜県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。

国民健康保険に加入している人が職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。手続きを行わないと保険税がかかり続けますので、速やかに職場の健康保険に加入したことが分かる書類、国民健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書、マイナンバーの分かるもの、本人確認書類を持参し喪失の手続きを行ってください。
※令和６年12月２日に従来の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

大垣都市計画下水道の変更に伴う住民説明会

問 上下水道課　下水道係　☎22-7518

宮代字堤および一本杉地内の市街化区域編入にともない、大垣都市計画下水道区域の変更に関する説明会を開催します。

▶**とき**／７月15日（火）　午後７時から
▶**ところ**／役場1階　垂井ホール

国民健康保険 限度額適用認定証のお知らせ

問 住民課　保険年金係　☎22-7509

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は７月31日です。８月以降も利用される人は、改めて申請が必要です。７月22日以降に担当課で手続きをしてください。
なお、マイナンバーカードを保険証として利用登録している場合は、限度額適用認定証が無くても限度額を超える支払が免除されます。ぜひご活用ください。
ただし、長期入院(過去12か月で90日を超える入院)該当による食事代の減額を受ける場合には申請が必要です。

国民年金保険料の納付でお困りの時はご相談ください

種　類		内　容	令和７年度 納付額（月額）	令和７年度 免除（猶予）額（月額）	受給資格期間 （10年）に算入
申請免除	全額免除	申請者本人、申請者の配偶者（別居を含む）、世帯主のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の全部または一部が免除されます。 離職（退職・失業）による特例 所得審査の対象者に離職した人がいる場合、その人の前年所得は０円として審査されます。	0円	17,510円	されます
	４分の３免除 （４分の１納付）		4,380円	13,130円	免除後の保険料を納付した期間については算入されます
	半額免除 （２分の１納付）		8,760円	8,750円	
	４分の１免除 （４分の３納付）		13,130円	4,380円	
納付猶予制度 （50歳未満の人）		申請者本人、 申請者の配偶者（別居を含む）のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の支払いが猶予されます。	0円	17,510円	受給資格期間に算入されます
学生納付特例制度		申請者本人の前年度所得が128万円以下の学生は、承認されると在学中の保険料の支払いが猶予されます。	0円	17,510円	
産前産後期間免除		出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間（多胎妊娠の場合は３か月前から６か月間）の保険料の全額が免除されます。出産予定日の６か月前から届出が可能です。	0円	17,510円	保険料を納付したものとして算入されます
法定免除		障害年金１級または２級を受給している人、生活保護法による生活扶助を受けている人（外国人を除く）は、前年の所得に関わらず届出することで保険料の全額が免除されます。	0円	17,510円	されます

※年金額に反映される金額は、免除の種類によって異なりますのでご注意ください

●手続きに必要なもの

年金手帳・通知書など基礎年金番号が分かるものと運転免許証などの本人確認書類

●離職による特例認定で申請する人

雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し（原本をご持参いただければコピーします）

●学生納付特例を申請する人

学生証（両面分のコピー）または在学証明書原本

●産前産後免除を申請する人

出産前の場合、母子手帳など出産予定日が分かる書類

問 大垣年金事務所　☎78-5166　音声案内②→②を選択
住民課　保険年金係　☎22-7509

農地パトロール（利用状況調査）を実施します

町農業委員会では、遊休農地の把握と農地の無断転用の防止に努め、地域の重要な資源である農地を守るため農地パトロールを実施しています。農地所有者と耕作者は、農地の適正な管理をお願いします。

許可を受けず農地を転用した場合（登記簿地目（田・畑）と現況地目（宅地・雑種地など）が違う場合）などは違反転用となり、罰則の適用があります。

▶**調査内容**／農地パトロールは、年間を通して行いますが、毎年８月～11月を調査強化月間として実施します。調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、口頭、文書通知などにより、利用意向調査や改善要請を行います。

問 農業委員会（産業課内）　☎22-7516

男女共同参画「オールド・ボーイズ・ネットワーク」を知っていますか？

「オールド・ボーイズ・ネットワーク(OBN)」とは、組織の多数派である男性たちによって築かれてきた独特の文化や、コミュニティを意味する言葉です。

あなたの職場にこんな慣習ありませんか？　(OBNの一例)

- 飲み会や喫煙所など、男性中心の場で仕事の情報交換や意思決定がされている
- 主に男性によって作られてきた過去の経験に基づく暗黙のルールがある
- 上司から連絡があれば休日でも出勤する
- お茶出しや掃除を女性だけに任せている

人によっては普通のことに感じるかもしれませんが、こうした古い慣習や価値観は、少数派である女性や若者の働きにくさに繋がっています。また、OBNの存在は、無意識のうちに異なる視点を排除し、組織の成長や変革を妨げる要因にもなります。

OBNは自分自身では気づきにくいものです。当たり前だと思っている物事を見直し、誰もが働きやすい職場環境にするために何ができるか考えてみましょう。

問 企画調整課　企画係　☎22-1152

▲詳細はこちら

令和６年度　エコドームの実績をお知らせします

引き続きごみの分別、資源化にご協力ください。

▶利用者数／　(人)

垂井地区	12,240
東地区	7,991
宮代地区	4,549
表佐地区	2,810
栗原地区	633
府中地区	14,044
岩手地区	10,738
合　計	53,005

問 住民課　環境衛生係　☎22-7510

▶資源物の収集量／　(t)

金属類	40.74
紙類	242.86
布類	20.25
ペットボトル	11.93
プラスチック類	9.28
ガラスビン類	32.72
食器用陶磁器	6.82
食用廃油	3.10
使用済小型家電	2.38
その他	0.26
合　計	370.34

資源物売却収入　2,700,242円

広　告

ビジネスを成長させる最新Instagram活用戦略

～今こそ始めたい・見直したい事業者のためのアカウント構築術～
フォロワー 5.8万人を抱える人気地域アカウント「ぎふのこと」運営者が、Instagramをビジネス活用するための実践的なポイントを伝授します。

▶**と　き**／
第１回　７月１日（火）
午後６時30分～８時30分
第２回　８月５日（火）
午後６時30分～８時30分
▶**ところ**／コネクトベース垂井２階セミナースペース
▶**対　象**／広報担当、事業運営者、インスタを活用したい人
▶**定　員**／20人
▶**講　師**／各務裕香さん（インスタグラマー・ライター、「ぎふのこと」運営者）
▶**申　込**／二次元コードから
問 コネクトベース垂井事務局
✉info@connect-base-tarui.com
☎0584-71-6611

▲第１回　▲第２回

ワカルバ（分かる場・分かる葉）

“道のプロ”がチューターとして常駐しています。スキルアップ、副業のアイディア整理、進路、資格試験や受験勉強、暮らしのこと……小さなことでも、何かに迷った時に、ふと相談できる相手がいます。
モクモク作業をしても0K ！繋がりを求めて交流しても0K ！

▶**と　き**／毎月第２、第４　木曜日
午後４時～７時30分
毎月第３　水曜日
午前10時～正午
▶**ところ**／コネクトベース垂井２階セミナースペース
▶**チューター**／地域の専門家、大学生、社会人（例：講師、キャリアコンサルタント、医療・福祉職、クリエイターなど）☆チューター募集しています！ボランティア登録制 or 謝金あり（応相談）
問 コネクトベース垂井事務局
✉info@connect-base-tarui.com
☎71-6611

全戸配布物・自治会回覧物を掲載しています

毎月「広報たるい」とあわせて全戸配布している配布物と、各自治会への回覧物を町ホームページに掲載しています。二次元コードからご覧ください。（掲載は、町を通じて、町全域に配布・回覧されたものに限る）

四季のコンサート～真夏のひととき～

▶**と　き**／７月26日(土)
午後１時30分～２時45分
▶**ところ**／文化会館　小ホール
▶**出　演**／心陽流詩吟学院、リコ･レフア、フラワーストリングス
▶**入場料**／無料
問 文化会館　☎23-1010

提案型協働事業 多文化共生社会について語ろう

かいづ国際交流会の人と多文化共生について考えます。

▶**と　き**／７月13日（日）
午前10時～11時30分
▶**ところ**／ワイワイプラザ垂井
▶**参加料**／無料
▶**申込期限**／７月10日（木）
問 メルボルン倶楽部　☎22-3902

広　告

子育て支援員研修を受講してみませんか

県では、県内で保育や子育て支援分野の業務に従事を希望される人向けに、子育て支援員研修を開催しています。どなたでも受講可能です。(受講費用は無料、資料代が必要となる場合あり)詳細は、県ホームページをご覧ください。

▲県ホームページ

岐阜県 子育て支援員研修　検索

問 岐阜県子ども・女性部子育て支援課
☎058-272-1111(内線3534)

献血がつなぐ命と優しさを

みなさんの善意が血液を必要とする人たちを救います。
多くの人のご協力をお願いします。

▶**と　き**／7月31日(木)
午前9時30分～正午
▶**ところ**／役場1階
コミュニティルーム
▶**内　容**／400㎖献血のみ

問 住民課　環境衛生係　☎22-7510

岐阜県のご当地けんけつちゃん

第75回社会を明るくする運動
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は社会を明るくする運動の強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、犯罪と非行をした人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。すべての人が安全・安心に暮らせるよう、人と人とが支え合える地域づくりを目指しましょう。

60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター「入会説明会」を開催します

▶**と　き**／7月16日(水)
午前10時～11時
▶**ところ**／(公社)大垣地域シルバー人材センター　垂井事務所
▶**主な仕事**／屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業等での各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター
垂井事務所　☎23-1585

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

青少年の健全な育成を阻害する違法・有害な情報が氾濫するインターネット。近年は子どもたちがスマホやSNSを通じて、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が増加しています。次代を担う青少年の育成は、県民全体の責務ととらえ、関係機関・団体などが役割や責任を果たし、協力し合いながら、地域が一体となった取組を進めることが重要です。
この機会に、親と子どもだけでなく、地域全体で青少年の健全育成の機運を高め、青少年を非行や被害から守っていきましょう。

問 生涯学習課　社会教育係
☎22-1154

家庭教育を実践する日

岐阜県では、「家庭の日(毎月第3日曜日)」と「早く家庭に帰る日(8のつく日)」を『家庭教育を実践する日』としています。
家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、人との関わり方や社会のルールを学ぶ、青少年の人格が形成される場でもあります。
家庭教育を実践する日をきっかけに、家庭の大切さや家族のあり方、人と人とのつながりの大切さについて考え、心豊かで明るく、自立した青少年を育む家庭づくりを推進しましょう。

問 生涯学習課　社会教育係
☎22-1154

広　告

空き家の無料なんでも相談会

「空き家の管理ができず、ご近所に迷惑をかけている」「空き家を売りたい」そんな空き家の管理に悩む所有者や管理者向けの相談会を開催します。

▶**と　き**／８月12日（火）
午前10時～午後４時20分
▶**ところ**／役場１階
コミュニティルーム
▶**対　象**／空き家の所有者や管理者
▶**相談内容**／空き家の適正管理・利活用（売買・賃貸）・解体など、空き家に関するさまざまな事項
▶**相談対応者**／岐阜県空家等総合相談員
▶**相談時間**／１組50分まで※予約制
▶**申込期限**／７月31日（木）午後５時
※予約状況によっては、当日の対応も可能です。

申・問 企画調整課　企画係
☎22-1152

障がい（知的・精神）に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と　き**／７月24日（木）
午前９時30分～11時30分
▶**ところ**／役場１階　相談室１Ａ
▶**内　容**／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談
▶**定　員**／２件（１件あたり１時間）
▶**申込方法**／電話で申し込み
▶**申込期限**／７月17日（木）

申・問 健康福祉課　障がい福祉係
☎22-7520

戦没者などのご遺族のみなさんへ特別弔慰金を受付中

国が戦没者などの遺族に支給する「第12回特別弔慰金」を受け付けています。

▶**対　象**／戦没者死亡当時の遺族で、戦没者の子どもや兄弟・姉妹など、三親等内親族の遺族1人
▶**支給内容**／額面27万５千円、５年償還の記名国債
▶**請求期限**／令和10年３月31日
▶**請求窓口**／健康福祉課　社会福祉係

問 健康福祉課　社会福祉係
☎22-7503

身体障害者相談員による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と　き**／７月12日(土)
午前10時～正午
▶**ところ**／岩手地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員　高木
☎22-4275

知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と　き**／７月11日(金)
午前10時～正午
▶**ところ**／町福祉会館

問 健康福祉課　障がい福祉係
☎22-7520

広　告

募 貝のランプシェードをつくろう

海洋ごみ問題を学ぶとともに、お好みの貝殻を使ってランプシェード(参加者１人１作品)をつくります。貝から透ける神秘的な光で海を感じてみませんか。

▶**と　き**／８月２日(土)　午後１時～午後３時30分
▶**ところ**／役場　垂井ホール
▶**定　員**／町内の小学生20人(先着順)
　参観の保護者も入室可
▶**参加費**／無料
▶**講　師**／鈴木吉春さん
▶**持ち物**／軍手、タオル、ぞうきん
▶**申込期間**／７月１日(火)から28日(月)　午前８時30分まで
▶**申込方法**／２次元コードから
問 住民課　環境衛生係　☎22-7510

募 第４期地域福祉計画策定委員会公募委員を募集

地域福祉計画策定委員会に出席し、町の地域福祉について意見をいただくため、公募委員を募集します。

▶**募集人員**／１人　応募多数の場合は選考
▶**任　期**／委嘱の日～令和９年３月31日
▶**報　酬**／なし
▶**応募資格**／
・町内在住で地域福祉に関心がある18歳以上の人
・平日昼間の会議に参加できる人（任期中５回程度を予定）
・他の公募委員では無い人
▶**応募方法**／担当課に備え付けまたは町ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項と、「町の福祉」に関するご意見を記入して提出
▶**応募期限**／７月18日（金）

申・問 健康福祉課　社会福祉係　☎22-7503

募 町巡回バス有料広告を募集

町巡回バスに掲載する広告を募集します。会社やお店のPRにぜひご活用ください。

▶**掲載料金**／

路線名	枠数	掲載箇所	掲載規格	掲載料金
垂井・岩手線	2	運転席側１、助席側１	縦500㎜×横1,000㎜	１枠あたり１月3,000円
府中・東線	2	運転席側１、助席側１	縦500㎜×横1,000㎜	
	1	後部１	縦250㎜×横1,000㎜	
垂井・宮代・表佐線	2	運転席側１、助席側１	縦500㎜×横1,000㎜	
	1	後部１	縦250㎜×横1,000㎜	
栗原・表佐・東線	2	運転席側１、助席側１	縦500㎜×横1,000㎜	
	1	後部１	縦250㎜×横1,000㎜	

▶**掲載場所**／

※広告は特殊フィルムまたはマグネットなど脱着が可能なものを用意してください。
▶**申込方法**／申請書を担当課へ提出
※掲載箇所は、原則申し込み順です。
問 企画調整課　企画係　☎22-1152

広　告

募 「人権啓発ポスター・わが家の人権標語を募集」

「心のふれあう豊かな人権尊重のまち」の実現を目指して、人権啓発ポスターとわが家の人権標語を募集します。

▶**テーマ**／「すべての人への思いやり、そして幸せを」

▶**募集内容**／

募集種目	内　容	応募方法
人権啓発ポスター	本人の作品で未発表のもの、４つ切り画用紙を使用し、材料は自由	裏面に、住所・名前・電話番号を明記し、担当課へ提出
わが家の人権標語	家族で話し合った作品で未発表のもの、１家族１点で字数は自由	町ホームページから応募、もしくは担当課に備え付けの応募用紙を提出

▶**応募期限**／９月１日(月)

▶**表　彰**／優秀賞・入選

申・問 生涯学習課　社会教育係　☎22-1154

募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生（任期制自衛官）	18歳以上33歳未満の人	通年	第５回（Web試験） ８月21日～22日のうち１日 第６回（Web試験） ９月13日・18日～20日のうち１日
一般曹候補生（非任期制自衛官）	18歳以上33歳未満の人	７月１日～９月２日	１次試験 ９月13日・18日～20日のうち１日 2次試験 10月19日～22日のうち１日

・受験資格の年齢は、自衛官候補生は採用予定月の末日、一般曹候補生は令和８年４月１日現在です。
・令和８年３月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の採用試験は、９月16日以降に行います。
・各試験日程は変更される場合があります。変更事項については、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

▲自衛隊岐阜地方協力本部ホームページ

問 自衛隊岐阜地方協力本部　大垣地域事務所
（大垣市林町5-18光和ビル２階）　☎73-1150

募 第56回垂井町展 一般の部　作品募集

10月25日(土)～11月２日(日)に文化会館で垂井町展を開催します。詳細は募集要項をご確認ください。

▶**募集作品**／日本画（水墨画含）、洋画・デザイン、書、彫塑工芸、写真

▶**応募資格**／15歳以上（中学生不可）

▶**募集要項**／各地区まちづくりセンター、タルイピアセンター、文化会館に設置

▶**応募方法**／募集要項に添付してある出品票と作品を受付期間内に文化会館へ提出

▶**受付期間**／10月４日（土）～５日（日）
午前９時～午後５時

問 文化会館　☎23-1010

募 町営住宅 入居者を募集

▶**募集住宅**／野庵町営住宅

▶**入居資格**／

・同居する親族があること（単身の場合、条件あり）
・収入が基準以下であること
・住宅に困窮していること
・町内に住所または勤務先があること
・町税を滞納していないこと
・入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶**募集期間**／７月１日(火)～15日(火)

▶**入居予定日**／９月１日(月)

問 建設課　管理係　☎22-7511

広　告